

知らなくちゃ! 税

第25号 / 2012年11月



小刀根（ことね）トンネル（敦賀市）

敦賀市・刀根（とね）集落を過ぎた所に、旧北陸本線時代の「小刀根トンネル」が残っています。総高6.2m、全幅16.7m、総延長56m、明治14年に貫通したそのトンネルは、日本人技師により設計された最初のトンネルであり、建設当時の姿を今に伝えるものとしては日本最古の鉄道トンネルとなっています。平成8年には敦賀市指定文化財となりました。今年は敦賀市と滋賀県長浜市の間に日本海側初の鉄道が開通してから130周年を迎え、「敦賀鉄道の夜明け130年」として様々なイベントが行われています。



発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
(公社) 敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市 / 美浜町 / 若狭町

この社会あなたの税がいきている



税の役割と税務署の仕事

税を考える週間 11月11日(日)～17日(土)



申告と納税はe-Taxで!

※開始には事前準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

動画で見せます、 税務署の仕事。



国税査察官の仕事

国税徴収官の仕事

無申告は許さない
その収入、申告の義務があります!

～情報技術専門官の仕事～

海を越えた税務調査

～国税局調査部の仕事～

など



国税庁

検索

平成24年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

また、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進」に向けた情報を提供します。

「税を考える週間」 主な行事

■ 税の作品展

11月10日(土)～11日(日) … みはまナビフェス
11月13日(火)～30日(金) … 敦賀税務署事務室内

■ 第2回税に関する絵はがきコンクール作品展示会

11月 1日(木)午後 学校法人第2早翠幼稚園
(高石ともや氏コンサート会場ロビー)
11月 2日(金)～14日(水) 北陸銀行敦賀支店
11月16日(金)午後 ニューサンピア敦賀
(大八木淳史氏講演会場前)

■ 無料税務相談(北陸税理士会敦賀支部)

11月13日(火)午前10時～午後4時
敦賀市役所1階ロビー
～お気軽にご相談ください～

■ ファミリーコンサート(入場無料)

11月 1日(木) 午後3時開演(2時30分開場)
早翠学園「オーバル・ホール」
(敦賀市市野々6-2-2 第二早翠幼稚園)
フォークシンガー 高石 ともや 氏



■ 記念講演会(聴講無料)

テーマ ー夢を育てよう!ー
11月16日(金)午後1時30分～3時
ニューサンピア敦賀 「若狭の間」
元ラグビー選手(神戸製鋼) 大八木 淳史 氏

平成24年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集させていただきました。本年度は、作文、書道とポスター合わせて877点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。

多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

○最優秀賞

五井佑加子(気比附属中学校3年)

○敦賀税務署長賞

日下 菜花(気比附属中学校3年)

増井日向子(角鹿中学校3年)

○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞

小田桐百花(気比附属中学校1年)

○敦賀市長賞

山本 千尋(松陵中学校2年)

○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞

池上 詩織(気比中学校3年)

平澤 春奈(角鹿中学校3年)

○敦賀青色申告会長賞

小堀 響平(角鹿中学校3年)

曾我部美由紀(角鹿中学校3年)

○(公社)敦賀法人会長賞

山本 絢理(気比中学校3年)

柴田 千種(気比中学校3年)

○敦賀間税会長賞

藤本 若菜(松陵中学校2年)

竹中 厘花(角鹿中学校1年)

○敦賀納税貯蓄組合連合会長佳作

曾家 稜介(気比附属中学校2年)

江戸佑里菜(栗野中学校2年)

松田 郁也(松陵中学校2年)

山下 寛人(角鹿中学校2年)

藪ノ内まなみ(美浜中学校3年)

木口 大暉(気比中学校2年)

森 拓斗(角鹿中学校2年)

戸嶋 優湖(気比中学校1年)

藤原 和哉(栗野中学校3年)

高木 璃乃(栗野中学校1年)

土田 智美(栗野中学校3年)

未来のために

敦賀気比高校附属中学校3年 五井佑加子

「消費税の増税って、必要だと思う？」私は父に尋ねてみた。今、大きな話題となっている消費税増税。年金などの社会保障や、東日本大震災からの復興のために使われるようだ。しかし、私たち子供からみれば、そう簡単に実感できることではない。私たちが増税の影響を実感できることといえば、ものを買うときの負担が増えるということぐらいである。単純に考えれば、増税には反対ということになってしまう。そこで、家族の中で一番増税の影響を身近に感じているであろう父に、増税について、尋ねてみたのだ。

少し考えたあと、父は「やっぱり、必要だと思う。」と言って、こう続けた。

「増税でもしないと、国の借金はなくならないだろうし。」

なるほどと思いつつ、そこまで実感することも私にはないんだけど、と言うと、たしかにそうかもな、と父は笑って、話を聞いていた母がこう言った。

「税金は国民のために使われるものだから、税金が無かったら道路も無い。今、日本は震災で大変な状況にあるから、増税をすることが国民皆で日本を支えるためには必要になってくるんじゃない。」

確かにそうだと思う。震災が起こって、被害の大きかった地域もそうだが、日本全体が大きなダメージを受けた。そして、た

くさんの人が今の自分にできることを考えた。募金をしたり、支援物資となるものを送ったり、ボランティアに駆けつけたり、人々の心のあたたかさによる支援は行われてきた。それでも、被災地には、多くのがれきが残し、道や建物が崩れている。被災地を思う一人ひとりの小さな力でその状況を変えることは難しい。そうすると、日本全体でその状況を変えていくためにはやはり税金が必要となる。しかも、今よりもたくさん。震災に関してはたくさんの人々が特別な思いを抱いているから、復興のための増税となると、賛同してくれる人を集めるのはそう難しいことではないような気がした。

一方、社会保障についてはやはり理解できなかった。けれど、考えるうちに、日本を担う私たちのためだと気付いた。私たちの負担を減らそうと、今の日本を背負う大人たちが必死に考えてくれている。今は実感できなくても、日本を背負う大人になったときに、良い方向へ進むように考えればいいのかもかもしれない。

両親と消費税増税について考えてみて、これは未来の、私たちのためのものなのだと気付いた。大変な状況にある日本を、明るい未来へ導くためには、状況を改善していくしかないのである。

消費税増税に対して前向きな考えを持てた今、税金が国民のために正しく使われると信じて、私は増税に賛成したいと思う。

書道の部

- 福井県知事賞
櫻井 里奈（粟野中学校2年）
- 敦賀税務署長賞
高橋 美穂（気比中学校3年）
- 北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
宇野ひろみ（松陵中学校2年）
- 美浜町長賞
田中 美帆（美浜中学校3年）
- 福井県納税貯蓄組合総連合会長賞
由利あさひ（美浜中学校2年）
- 福井県納税貯蓄組合総連合会長特別賞
福井あさみ（気比中学校3年）
坂井 瞳（気比付属中学校3年）



ポスターの部

- 北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
兵田祉於里（粟野中学校1年）



- 敦賀納税貯蓄組合連合会長佳作
藤原 鈴菜（粟野中学校3年）

平成24年度 高校生の税に関する 作文入賞者

251 点の税に関する高校生の作文が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

優 秀 賞 「誇りに思うこと」 山本 葉帆（敦賀高等学校1年）
「私の暮らしと税」 大平 真穂（敦賀高等学校2年）

誇りに思うこと

敦賀高等学校 1 年 山本 葉帆

「税金とは、国家に信託した国民の財産である」会計検査院をモデルにしたドラマは、毎回この言葉で始まった。

私は税金と聞くと、あまり良いイメージをもっていなかった。税金の使い道もよくわからないし、とられるだけで損しているような気がするからである。

昨年3月に東日本大震災が起り、復興のためには増税もやむを得ないという風潮があった。復興財源を確保するために所得税と法人税の増税を中心に総額10兆円超の臨時増税が可決された。何よりも復興が優先されるので、増税は仕方ないと思うが、自分の生活を考えると複雑な気持ちもあった。

震災直後、被害の状況を伝える一方で毎日のニュース番組では、さまざまな国が支援してくれる映像が流れていた。日本が支援を続けている発展途上国の人々が多くの寄附金を贈ってくれていた。それは、その国で災害が起こったときに日本が自衛隊や医療チームを派遣していたお返しとしてのことであった。それは、「政府開発援助」という支援制度である。この制度の財源は税金である。その場しのぎではなく、発展途上の国を長い目で支え協力するために、日本は技術協力も行っている。発展途上の国では、知識を持った助産師がいないために適切な処置がされずに母子ともに命を落としてしまうケースがある。また、教師に対してはマニュアルを作ったり、研修を行ったりして教員養成に努めたりしている。ときには、学校を建

設したりもしている。これらのほとんどは無償資金協力でありつつあるという。つまり私たちが納めている税金が使われているのだ。

私は、自分たちが納めている税金の使い道は、自分に直接関係のあるものだけだと思っていた。医療費の負担や道路や学校の建設などに使われるだけでなく、国をこえて多くの人を助けているということがわかって誇りに思うことができた。長い目で見て技術や知識を伝える支援は、たくさんの人々を救えるのではないかなと思う。

最初にかいたドラマの冒頭の言葉は、意味の分からない難しい言葉なのになぜか私は引きつけられていた。本来、税金とは弱者を守るべきものだと思う。私たちは信頼しているからこそ税金を納めることができるのである。震災の復興税や海外に支援協力のために人々を派遣するために使われている税はとても有意義なものだと思う。

私は消費税しか納めていない。ただ今後、所得税や住民税、または固定資産税、車にかかる自動車税やガソリン税などいろいろな税を納めることになる。今まではとられるばかりで何も見返りがないように思っていた。しかし知らない間にどこかで人を助けられていると思うと税金を納めることも誇りに思える。弱者を守るという本来の使い方がされるように私はしっかり税金を納めたいと思う。少しでも輝く共有の財産を増やしていきたい。

知って納得、税理士のこと。(北陸税理士会 敦賀支部)

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
中村 藤夫	敦賀市津内町	22-1343	森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770
田中 信幸	敦賀市新松島	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	22-0019
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	安久 彰	敦賀市開町	23-0525
西山 了信	敦賀市谷口	22-4226	橋本 勉	敦賀市木崎	23-0215
山形 晃	敦賀市三島	22-2511	松崎 利夫	敦賀市本町	22-0157
濱本 幸雄	敦賀市鞠山	22-2848	辻 達博	敦賀市中央町	21-1355
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218	大道 永行	敦賀市若葉町	22-5255
竹長 妙	敦賀市中央町	24-0855	中山 忠芳	敦賀市開町	23-3426
山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511	金森 文質	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855	竹内 収平	若狭町持田	64-1885
税理士法人中村会計	敦賀市津内町	22-1343	税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116

税務署からのお知らせ

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	



税務職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意ください!

敦賀小売酒販組合

ビール系飲料とは

今年の夏は大変な猛暑続きで、ビール類の消費も増大したのではないのでしょうか。ちなみに東京ドームをジョッキにみたとすると、約5杯を超える量が飲まれたそうです。

最近ビール系飲料とまとめて呼ばれている「ビール」「発泡酒」「第3のビール（その他の発泡酒）」のどこが違うのでしょうか。

酒税法の分類では

- **ビール** 麦芽を3分の2以上とホップを使い、他の副原料を使う場合は政令で定められた、米・とうもろこし・澱粉等を使用して作られています。
- **発泡酒** 麦芽を3分の2未満とホップを使い、副原料も政令で定められる以外の物も使用し作られています。
- **第3のビール** 麦芽を使わず、ホップと糖類を発酵させて作ります。麦芽を使用しないため、カラメル色素で色付けしています。

ホップは3種類とも、ビール独特の苦みや香りを出すために共通して使われています。

左記のように使用原料や使用割合によって分類されています。アルコール類には酒税が掛けられており、現在350ml1缶にはビール77円、発泡酒47円、第3のビール28円の税金が掛けられています。愛飲家の方には、喉をうるおしながら税金を納めて頂いております。



敦賀青色申告会

個人事業者向けやさしい会計ソフト体験会

パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」は青色申告会が60年を超える指導実績をもとに作成した個人事業者向けの会計ソフトです。パソコンの画面上ですべての作業が選択できるため、パソコンが不慣れな方にもやさしく、わかりやすく簡単に帳簿の入力から決算・確定申告の作成ができます。また消費税の申告書やe-Tax（電子申告）にも対応しています。

日 時	11月5日（月）6日（火）7日（水） 午後1時～3時・3時～5時 （希望日に1名につき2時間以内の個別指導）
場 所	敦賀商工会館 4階会議室
対 象	個人事業者で会計ソフトでの記帳・申告に興味のある方 （白色申告・パソコン初心者歓迎）
定 員	6名
受講料	無料
内 容	練習問題にそって、実際に入力の仕方を学ぶ

会計ソフト「ブルーリターンA」	現在8万会員利用
会員斡旋価格	18,900円
保守料（3年分）	9,450円
合計価格	28,350円（消費税込）

■お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局（〒914-0063 敦賀市神楽町 2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL.0770-23-6794）

敦賀商工会議所

新たに事業を興される方

あなたの創業・起業を 敦賀商工会議所がお手伝いします！！

創業・起業には、さまざまな準備が必要です。創業に関する身近な相談相手として、敦賀商工会議所をお気軽にご利用ください。

- 創業・起業準備の進め方
- 資金計画や経営計画の作り方
- 各種申請や届出に関すること
- 公的融資や助成金の申請手続き
- 個人事業者には、帳簿の付け方等

創業後においても、経営上のトラブルや法律、税制、労務に関する問題など、日常の中で起きる様々な問題解決のために、弁護士や中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等の専門家が、無料でご相談に応じています。

■お問い合わせ先：敦賀商工会議所 経営支援・地域振興グループ
 （〒914-0063 敦賀市神楽町 2-1-4
 TEL.0770-22-2611 FAX.0770-24-1311
 URL: <http://www.tsuruga.or.jp> E-mail: Tcci_Staff@tsuruga.or.jp）

わかさ東商工会

中小企業支援ネットワーク強化事業

小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！
窓口相談・専門家派遣を実施しています。

ネット de 記帳 導入支援

インターネットで出来る経理システムの導入を支援します。

お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先：
わかさ東商工会
 （本 所）0770-45-0222
 （美浜支所）0770-32-0121
 （上中支所）0770-62-0088

自動車税でトラブルにならない 5 つのポイント Q & A



Q1 個人間で自動車を譲り渡すときは どのような手続きが必要ですか？

A 自動車を知人などに譲り渡すときは、必ず運輸支局で移転（名義変更）登録をしましょう。移転登録をしないと、いつまでも自分に自動車税が課税されます。移転登録が済んでから引き渡すくらいの注意が必要です。

Q2 今年の 7 月に友人の自動車を譲り受けて名義も変更しましたが、友人が今年の自動車税を払っていません。12 月には車検が切れますが、車検を受けられますか？

A 車検を受けるためには、自動車税の納税証明書が必要です。他人に課税された税金であっても、この自動車の税金が納税されない限り車検は受けられません。自動車を譲り受けるときは、税金のことも確認しましょう。

Q3 自動車税を口座振替で納めていますが、 車を買替えたらどうなるのですか？

A 自動車税の口座振替は車のナンバーと納税者のお名前で登録されていますので、新しい車については改めて口座振替の手続きが必要です。お取引の金融機関が嶺南振興局で手続きをしてください（金融機関お届け印が必要です）。なお、以前の車については、運輸支局での移転や抹消の登録だけで、振替取消の手続きができます。

Q4 車検が切れて使用しなくなった自動車を 持っていますが、どうしたらよいですか？

A すぐに抹消登録をしましょう。車検が切れても登録が残っていると、自動車税が課税されます。抹消登録をすれば、登録の翌月からの分の自動車税が月割で返ってきます。壊れて動かなくなったときも抹消登録をして下さい。

Q5 引越をしたのですが、 どのような手続きが必要ですか？

A 運輸支局で車検証の住所変更登録を行ってください。自動車税の納税通知書は、原則、4 月 1 日時点で車検証に登録されている住所に送付されます。住民票を変更したとしても、車検証の登録を変更しない限り、納税通知書に記載される送付先の住所は変更されません。何らかの事情で運輸支局に行くことが難しい方は、福井県嶺南振興局税務部までお問い合わせください。

お問い合わせ先

《自動車税について》

福井県嶺南振興局税務部 小浜市遠敷 1 丁目 101
TEL.0770-56-2223・2222

《自動車の登録手続きについて》

中部運輸局福井運輸支局 福井市西谷 1 丁目 1402
TEL：050-5540-2057（テレホンサービス）

《個人事業税》 第二期分の納期限は 11 月 30 日（金）です。

敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

生命保険料控除の見直し

平成 22 年度の税制改正により、平成 25 年度分の個人住民税（平成 24 年分所得税）における生命保険料控除の見直しがなされました。

今回の改正では、生命保険料控除の合計適用限度額の 70,000 円に変更はありませんが、従来の一般生命保険料控除（改正前：適用限度額 35,000 円）と個人年金保険料控除（改正前：適用限度額 35,000 円）に、介護医療保険料控除が新設され、それぞれの保険料控除の適用限度額が 28,000 円へと変更されます。

ただし、平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約については、従前の一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ 35,000 円がそのまま適用されます。

生命保険料控除額全体の適用限度額 70,000 円（変更なし）

新契約 平成 24 年 1 月 1 日以降の契約分

一般生命保険料控除

A 28,000 円
（限度額）

個人年金保険料控除

C 28,000 円
（限度額）

介護医療保険料控除

28,000 円
（限度額）
（新設）

一般生命保険料控除

B 35,000 円
（限度額）

個人年金保険料控除

D 35,000 円
（限度額）

旧契約

平成 23 年 12 月 31 日以前の契約分

A + **B** 及び **C** + **D** の場合の適用限度額は、それぞれ 28,000 円

H24
第2回

税に関する絵はがきコンクール

平成24年度夏休み、敦賀市内の小学校5・6年生を対象に「第2回絵はがきコンクール」を開催いたしました。

このコンクールに、485点の力作が各校から寄せられました。9月18日、審査委員長に新世紀美術作家協会会員、敦賀市文化協会美術部門長の谷口さやか氏をお迎えし当会で審査会を行ないました。入賞作品は11月の「税を考える週間」にむけ、敦賀市内で入賞作品の展示を行い、入賞者には賞状と記念図書カードが授与されます。

租税教育の一環として始めたこの活動には、本年度より国税庁の後援をいただきました。併せ、たくさんの関係各位の皆様のご多大なるご尽力をいただきましたことをご報告申し上げますとともに心より感謝申し上げます。愛されるコンクールとなりますよう、今後とも宜しく願い申し上げます。

公益社団法人敦賀法人会 女性部会

審査結果

絵はがきコンクールで応募された作品は公正な審査のもと、29名の児童が個人賞を受賞
学校賞を栗野南小学校が受賞されました。

最優秀作品については県法人会連合会、全国法人会連合に出品されます。

最優秀賞



藤岡 真子(中郷小 6年)

敦賀税務署長賞



杉村 勇輔(栗野小 6年)

敦賀市長賞



清水 瑚太郎(栗野南小 5年)

敦賀教育長賞



梶田 青(中央小 5年)

敦賀教育長賞



中田 奈々(中郷小 6年)

《敦賀法人会長賞》

坂田 修(栗野南小 5年) 渡辺 彩夏(黒河小 6年)

《敦賀法人会女性部会長賞》

宮前 陸(咸新小 6年) 神崎陽菜(中央小 5年)

《優秀賞 5年生》

岡本 一真 石場 光貴 木崎 華蓮 佐藤 吉野

肥田 芽依亜 吉川 直人(中央小)

織田 真由 澤崎 航志 藤原 茉莉(栗野南小)

柳下文音(敦賀西小)

《優秀賞 6年生》

井櫻 あかり 立木 愛香 福村 和也(栗野南小)

奥谷 凜子 行方 菜花 野澤 楓(中郷小)

小谷 晴世(咸新小) 志賀 港龍(敦賀北小)

納谷 りえる(栗野小) 山本 陽奈(中央小)

《学校賞》 栗野南小学校

敦賀間税会

去る9月27日、福井駅東口再開発ビル「アオッサ」において、全国各地の間税会連合会から500名を超える役員が参加する中、古谷一之国税庁長官、西川一誠福井県知事、伏見俊行国税局長ら多数の来賓をお招きして全国間税会連合会第39回通常総会が盛大に挙行されました。

当会からは、川上会長や副会長・理事のほか、運営スタッフでもある女性部会役員の計11名が出席し、熱気溢れる総会を目の当たりにして、間税会の役割が一層期待される時代が到来していることを実感いたしました。

総会は、全国間税会総連合会の大谷信義会長が、「先の国会で消費税率の引き上げは成立したものの、検討課題として残っている低所得者の消費税負担を緩和する措置については税制提言や要望活動を積極的に行っていく。」との力強い挨拶の後、消費税定着推進やe-Tax利用促進などの各提案議題が満場一致で承認され新年度がスタートしました。

総会終了後、日本恐竜研究第一人者で現在は福井県立博物館特別館長を務める東洋一氏の記念講演会や総会出席者による懇親会が行われ、福井県の歴史・文化や豊かな自然・食材の素晴らしさを全国の仲間に発信しました。



古谷国税庁長官(中央)と女性部会役員